



2020. 11. 15

ニリンソウ自生地保護 活動情報

akatsukanironso@gmail.com
発行：都立赤塚公園サービス
センター ボランティア係
03-3938-5715
編集責任：運営サポーター：
木村松夫 090-8646-9757



<11月、12月の活動日程>

- ・11/22 お休み（11/8の作業が予定通り行われたため）
 - ・11/29 手刈りの草刈り
 - ・12/13 手刈りの草刈り（サービスセンター主催の「担い手づくり講座」の受講者受け入れ）
 - ・12/20 11/29、12/13の予備日
- *いずれも日曜日、10:00、大門地区観察台集合
*雨天は中止です。
- ・2021年1月は八丁目の林の手入れ予定



都立赤塚公園中央地区のイチョウ黄葉

11月に入って好天が続く、気温の異常変動が少なく、少しずつ涼しく寒くなってきているので、まちなかの木々の紅葉・黄葉も結構きれいに進行しています。

11/15の作業 19名参加 観察台までの草刈り終了

大門地区ニリンソウ自生地では、11/15はこの秋に入って3回目の手入れ活動を行いました。

10/25と11/8はサービスセンタースタッフによる機械刈りが入ってどんどん作業が進んだのですが、この日は人力による草刈り。果たしてどこまでできるのか、心配だったのですが、19人も集まるとすごいですね！

予想したよりも進みました。



パノラマ写真は裏面まで続きます

毎回、作業を始める前には、作業対象ブロックの特徴と草刈りの注意点を説明して取り掛かっています。

- ① アズマネザサとコクサギは地際より刈り取る。
- ② ヤブミョウガは根ごと抜き取って、擬木柵の外へ出す。
- ③ ウバユリは林の風情を残すためにそのまま手を付けないこととする。
- ④ ヤナギイノコヅチ、シダ植物は残す。
- ⑤ その他は、普通に刈り取るが、「これはどうしようか？」と悩ましいものができた場合は、その都度、相談しながら進める。
- ⑥ 刈り取った草の処分の仕方については、その場で考える。

このように方針を決めても、秋が深まっても花や実を付けている植物が結構あります。「ニリンソウの保護活動」といってもニリンソウの花畑を作って、そのほかの植物を「雑草」として征伐してしまうことはしません。植物がたくさん生育していて、そこに昆虫や野鳥などの生き物がやってきてお互いに影響し合いながら自然を形作る「**生物多様性の保全**」がここでの保護活動の基本ですから、ただ刈ればよいというものではありません。

この日の作業では、冬の間近まで咲いているイヌショウマ、胞子を付けているオオハナワラビ、湿り気が多いこの地に生育しているシダ植物、セキショウなどは残すように注意しながら作業を行いました。



この日のピック ヤブコウジの実



サクラソウ科の常緑低木ですが、同じ仲間のマンリョウよりも小さく可愛い実を付けていました。



キチジョウソウ ↑

葉だけを見るとヤブラン（キジカクシ科）に似ていますが、こちらはユリ科。常緑なので、これが繁殖すると、地面に陽が射さなくなりニリンソウの生育が妨げられますが、ニリンソウが自生していない場所ではあえて取り除いてはいません。



←セントウソウの葉の展開 赤塚公園では春の植物の代表種のひとつ。もう、春の準備中です。